

神々と八雲をたどる、 冬の山陰・開運の旅

3日間

神々が集う出雲。そして現在放送中のNHK朝ドラの舞台でもあり、小泉八雲が魅せられた松江。冬の山陰で、新しい年の開運を願い、美肌温泉と冬の美食を堪能する3日間

開催日 令和8年 1月21日(水)、1月27日(火)
2月6日(金)、2月15日(日)、2月27日(金)

旅行代金(2名様1室)

羽田空港発 238,000円(税込)

伊丹空港発 218,000円(税込)

募集人員 24名(最少催行人員16名)

宿泊ホテル 1日目 いにしへの宿 佳雲

2日目 ホテル玉泉

申込締切 各出発の2ヶ月前

交通機関 日本航空、仁多観光

添乗員 同行します

申込み用QRコード



専門ガイドによる
八足門特別参拝

出雲大社

小泉八雲は外国人として初めて出雲大社本殿への昇殿を許され、千家尊紀宮司の案内により、本殿内部や、神火をおこす様まで紹介してもらっている。今回、普段一般非公開の八足門を専門ガイドと共に特別参拝できる。

八重垣神社:鏡の池



稲田姫を難からお救いになった場所。小泉八雲は「神秘的森」と称した。縁結び占いの「鏡の池」も、この森の中にある。

稲佐の浜

旧暦の10月10日、全国から八百万の神々が上陸される所としてあまりにも有名な浜。海水浴好きだった小泉八雲も、ここで妻のセツ、友人の西田千太郎とともに16日間も逗留した。

足立美術館



和菓子作り体験

日本三大和菓子処といわれる松江。職人と一緒に和菓子作りを体験できる。

アメリカ専門誌の日本庭園ランキングで毎年連続で「庭園日本一」に選出。フランスの旅行ガイドブック『ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン』では、山陰エリアで唯一となる最高評価の「三つ星」を獲得。

小泉八雲記念館

小泉八雲の功績をたたえ顕彰して建設。名作『知られぬ日本の面影』などの遺愛品が展示されている。

1日目 宿泊ホテル

大社温泉 いにしへの宿 佳雲



出雲大社から徒歩圏内ある湯宿。趣きの異なる2つの大湯処と、5つの貸切風呂がある。日本酒発祥の地といわれる出雲の美酒とともに、会席料理が楽しめる。

2日目 宿泊ホテル

玉造温泉 ホテル玉泉



かがり火ゆれる日本庭園、出雲の神話と伝統的な設えが施された贅沢な館。千年以上湧き続ける神話・美肌の湯をひく「檜」と「蔵」の湯。厳選された地元食材をふんだんに使った本格会席料理が楽しめる。

	行程	食事
1日目	羽田空港(9:45発) → 出雲縁結び空港(11:15着) → 伊丹空港(10:40発) → 出雲縁結び空港(11:30着) → 八足門特別参拝 出雲大社 → いにしへの宿 佳雲(15:45)	朝: × 昼: ○ 夕: ○
2日目	小泉八雲が愛した寺院 遺愛品や直筆原稿などを展示 国宝 月照寺 → 小泉八雲記念館 → 松江城 → 縁結び占いの有名な神社 和菓子作り体験 玉造温泉 → 八重垣神社 → カラコロ工房 → ホテル玉泉(16:30)	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
3日目	庭園日本一 神話の黄泉の入口 神在月の終着点 足立美術館 → 黄泉比良坂 → 万九千神社 → 出雲縁結び空港(15:45発) → 伊丹空港(16:30着) → 出雲縁結び空港(17:10発) → 羽田空港(18:30着)	朝: ○ 昼: ○ 夕: ×

旅行条件(要旨) お申込みの際は、別途交付する詳細旅行条件書をお受け取りになりご確認の上、お申込みください。

この旅行はTSKさんいん中央テレビ(島根県知事登録旅行業第2-109号。以下「当社」といいます。)が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。その他の旅行条件はお申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●ご旅行のお申込みと契約の成立時期及び旅行代金のお支払い
旅行のお申込みは、所定の申込書にご記入の上、申込金(旅行代金の20%)を添えてお申し込みください。契約は当社が承諾し申込金を受理した時に成立します。電話等での申込みの場合は、お申込み日から起算して3日以内に上記の申込手続きをお願いします。旅行代金は、旅行開始日の前日からさかのぼって21日目に当たる日までにお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された交通費・宿泊費・食代・観光料金および消費税。

●取消料

取消日	取消料
20日(日曜)は10日)から8日前まで	旅行代金の20%
7日前から2日前まで	旅行代金の30%
前日に取消し	旅行代金の40%
出発当日の取消し	旅行代金の50%
無連絡不参加・旅行開始後	旅行代金の100%

※取消日は、お客様が当社の営業日・営業時間内にお申し出いただいた時が基準となります。営業時間外のメールは、翌営業日となります。

●特別補償

お客様が旅行中、急激かつ外来の事故により身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

旅行契約内容に必要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約)規約により変更補償金を支払います。

●旅行条件の基準日

この旅行条件は2025年4月1日を基準としています。

●特別な配慮が必要な方は、ご相談させていただきますのでお申し出ください。